

荒神川・都市基盤河川改修事業

1 事業概要

1.1 事業目的

- ①本川である武庫川の河川改修に合わせて、荒神川の流下能力の向上を図る。
- ②事業地周辺での浸水被害の軽減を図る。
- ③上記の治水対策と合わせて、市民が水辺と親しめる河川空間として、親水性を考慮した河川整備を行う。

1.2 事業内容

- ①事業延長：武庫川との合流部から荒神橋までの 990m
二層河川区間 L=336m (当初計画 L=590m)
一層河川区間 L=654m (当初計画 L=400m)
- ②事業期間：平成 8 年度～令和 7 年度 (予定)
- ③計画流量：31～39m³/s
二層河川区間 上層河川 13m³/s
下層河川 26m³/s
一層河川区間 31～36m³/s
- ④計画規模：r_{60分}=47mm
- ⑤総事業費：40 億円

2 直近の進捗状況

平成 8 年度に事業着手し、令和 4 年度末時点で武庫川との合流部から安場橋下流までの間、延長 715mが整備済みである。(一部、未整備区間は除く)

これまで事業費の増大や事業期間の長期化、更に財政状況の悪化により計画の見直しを行い、二層河川区間の整備延長の短縮やそれに伴う親水性を考慮した河川整備から治水優先の整備への方針転換を行いながら事業を進めている。

別添位置図に示すとおり、令和 3 年度から令和 4 年度にかけて、安場橋下流において既存の護岸を極力活かした工法を採用し、U型水路の施工を行った。沿川に家屋や道路が隣接しており、新たな用地取得も困難なことから前述の工法を採用し、河川流下断面の拡大を図っている。

3 今後の対応

当初計画では、事業延長 990mにおいて親水性を考慮した多自然型工法による河川整備を行うことで事業を進めてきたが、計画の見直しの際に二層河川区間の整備延長の短縮に合わせ、多自然型工法による河川整備も二層河川区間までに変更した。そのため、現時点において二層河川区間は既に整備済みであり、多自然型工法による河川整備も完了し

ている。

しかし、一層河川区間においても可能な限り玉石積み護岸の整備を行い、多自然型工法を取り入れて進めてきた経過があるため、「宝塚の環境」の 2 環境基本計画環境指標 (1) 達成状況においても誤って記載されている状況である。

今後、残りの未整備区間において、治水優先の整備方針は基本であるが、生物が生息できるような護岸材料を取り入れるなど、可能な限り環境に配慮した取り組みができるよう環境審議会の意見も聞きながら検討を進めたい。

以上